

令和6年11月定例会

教育警察常任委員会説明資料
(付託議案関係)

教育警察常任委員会
(警察本部)

令和6年度11月補正予算県議会説明資料

歳出予算補正

【警察費】

議案第1号（令和6年度熊本県一般会計補正予算（第5号））～通常分

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
22	警察本部費	33,231,699	246,129	33,477,828				246,129	1 職員給与費 <u>246,129</u> (1) 警察本部職員給 時間外勤務手当の年間不足見込額 246,129
警察費 計		42,912,197	246,129	43,158,326				246,129	

議案第34号（令和6年度熊本県一般会計補正予算（第6号））～追号分

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
85	警察本部費	33,231,699	1,010,095	34,241,794				1,010,095	1 職員給与費 <u>932,666</u> (1) 人事委員会勧告に基づく給与改定分 ・給料 481,881 ・職員手当 391,121 ・共済費 59,664 2 警察一般管理費 <u>77,429</u> (1) 会計年度任用職員雇用事業費 報酬等支給見込額の増 77,429
警察費 計		42,912,197	1,010,095	43,922,292				1,010,095	

議案第1号及び第34号の補正額を含めた警察費合計

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国支出金	地方債	その他	
警察費 合計	42,912,197	1,256,224	44,168,421				1,256,224

議案第1号（令和6年度熊本県一般会計補正予算（第5号））

繰越明許費補正

（単位：千円）

議案頁数	款	項	繰越明許費設定額	説 明
6	警察費	警察管理費	481,173	警察棟空調設備更新工事等 244,199 （理由） 計画・設計の諸条件の調整に日数を要し、年度内の執行が困難となる可能性があるため
				警察官待機宿舎改修工事等 236,974 （理由） 入札の不調・不落により工事計画の変更が必要となり、年度内の執行が困難となる可能性があるため
		警察活動費	10,324	中型輸送車調達（1台） （理由） 入札参加希望者側のシステム不調により調達計画の変更が必要となり、年度内の納品が困難となる可能性があるため

債務負担行為補正

【 変 更 】

（単位：千円）

議案頁数	事 項	補 正 前		補 正 後		説 明
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
12	警察関係業務	令和7年度	1,012,886	令和7年度 ～令和8年度	2,133,150	補正額1,120,264（補正後2,133,150－補正前1,012,886） ○ ヘリコプター維持管理委託 ○ 運転免許事務、更新通知業務委託 ○ 運転免許関係講習委託 （停止処分者講習、違反者講習、更新時講習等） ○ 安全運転管理者等講習委託 ○ 交通安全施設保守委託等 （交通信号機等保守、道路標識・標示緊急修繕等） 等
		年次別内訳 令和7年度	1,012,886	年次別内訳 令和7年度 令和8年度	1,922,738 210,412	

第 33 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木村 敬

専第 40 号

和解 について

宇城警察署電気設備改修工事において、契約変更手続を経ないまま行われた追加工事に係る工事費用に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり負担額を決定し、和解することとする。

令和6年11月15日専決

熊本県知事 木村 敬

和解の当事者	負担額	和解事項
熊本県 (工事発注者)	985,573円	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。
新熊本電気設備株式会社 (工事受注者)	193,346円	
株式会社弦設備設計事務所 (工事監理会社)	643,673円	

専決処分の報告及び承認について

警察本部

第 33 号

和解の当事者	負 担 額	事案の概要
熊本県 (発注者)	985,573円	令和5年度に実施した、宇城警察署電気設備改修工事において、契約変更手続きを経ないまま行われた追加工事に関し、受注者が監理会社に対し、2,019,600円の追加工事代金を請求、監理会社からの相談により発覚。 完成図書の精査及び現地確認を行い、1,822,592円が追加工事代金となり、それぞれの負担額を決定（根拠規定商法第512条）。
新熊本電気設備株式会社 (工事受注者)	193,346円	
株式会社弦設備設計事務所 (工事監理会社)	643,673円	

報告第 4 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木村 敬

専第 34 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方使用の車両等と熊本県警察職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年11月5日専決

熊本県知事 木村 敬

番号	発生日 発生場所	和解の相手方 相手方の車両等	損害賠償の額	和解事項
1	令和6年4月6日 上益城郡嘉島町大字上六嘉地内	株式会社エクセル・ クリーン・サービス (車両所有者) 普通貨物車	266,761円	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。
2	令和6年4月26日 熊本市西区春日地内	個人 (車両所有者) 普通乗用車	502,000円	
3	令和6年5月16日 熊本市中央区帯山地内	個人 (車両所有者) 軽乗用車	85,712円	
4	令和6年6月13日 熊本市東区佐土原地内	個人 (歩行者)	556,882円	

5	令和6年6月18日 上益城郡嘉島町大字上 島地内	個人 (所有者) フェンス等	225,280円	
6	令和6年7月22日 菊池市隈府地内	個人 (車両所有者) 軽乗用車	288,505円	

専決処分の報告について

警察本部

報告第 4 号

番号	和解及び損害賠償の相手方	過失割合、損害額及び過失相殺後の賠償額	事故の状況
1	株式会社エクセル・クリーン・サービス (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 65,626円 相手方 266,761円 ----- 266,761円	令和6年4月6日午後2時4分頃、上益城郡嘉島町大字上六嘉地内において、現場臨場中の御船警察署員運転の公用車が、片側2車線道路の中央部を緊急走行で直進する際、左方の安全不確認により、左側に寄せて停車中の相手方車両に衝突したもの
2	個人 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 0円 相手方 502,000円 ----- 502,000円	令和6年4月26日午前11時39分頃、熊本市西区春日地内において、業務中の熊本南警察署員運転の公用車が停車した際、ブレーキ操作が不十分でクリープ現象により前進し、停車中の相手方車両に追突したもの
3	個人 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 0円 相手方 85,712円 ----- 85,712円	令和6年5月16日午後0時7分頃、熊本市中央区帯山地内において、業務中の熊本東警察署員が公用車を運転するため、同車に荷物を積載しようと運転席側の後部座席ドアを開放した際、右方の安全不確認により、同ドアが駐車中の相手方車両に衝突したもの
4	個人 (歩行者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 0円 相手方 556,882円 ----- 556,882円	令和6年6月13日午前6時5分頃、熊本市東区佐土原地内において、現場臨場中の熊本東警察署員運転の公用車が、駐車するため後退した際、右方の安全不確認により、直近にいた相手方の左足を右前輪タイヤで轢過したもの
5	個人 (所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 98,912円 相手方 225,280円 ----- 225,280円	令和6年6月18日午後9時頃、上益城郡嘉島町大字上島地内において、警ら中の御船警察署員運転の公用車が、方向変換するため後退した際、後方の安全不確認により、フェンス等に衝突したもの
6	個人 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 0円 相手方 288,505円 ----- 288,505円	令和6年7月22日午後0時35分頃、菊池市隈府地内において、業務中の菊池警察署員運転の公用車が、道路を直進する際、動静不注視により、右折停車中の相手方車両に追突したもの